

世界労連の結成と分裂

平 田 隆 夫

一

世界労働組合連盟 (World Federation of Trade Unions, Weltgewerkschaftsbund, Fédération Syndicale Mondiale)

一般に世界労連 (WFTU, FSM.) と略称せられるものは、一九五三年十月現在に於て、七九ヶ国を代表する全国的組合中央機関がこれに加盟し、その組合員総数八千八百万人と報告されている。⁽¹⁾ 国際労働組合運動史上未

だかつてかかる強大な労働者の統一的組織は出現しなかったし、現在は、国際自由労働組合連合〔註一〕(International

Confederation of Free Trade Unions, Internationaler Bund Freier Gewerkschaften, Confédération Internationale des Syndicats Libres) とともに国際労働組合運動の二大潮流の一つを形成し、花々しい活動を続けている。本稿は、こ

の史上最大の国際労働者組織の成立事情を追求し且その分裂過程について概観せんとするものである。しかし乍ら世界労連は、戦後突如として出現したものではない。それは約八十余年に亘る国際労働運動の前史を背景とし

〔註二〕

ており、或意味に於ては、その帰結であり又その成果であったとも言い得るであろう。第一次世界大戦後から今次大戦勃発までの期間に於て、国際労働運動は、二つの陣営に分裂して相互に拮抗・対立の関係にあった。⁽²⁾ 民主

主義陣営に於ては、一九一九年二月、第二インターナシヨナルがベルンに於て再建され、一方一九二二年二月には、ウィーンで社会主義政党国際連合 (International Working Union of Socialists Parties) 即ち第二インターナシヨナル又はウィーン・インターナシヨナルと通称されるものが組織されたが、この二つが合同して、一九二三年五月、ハンブルグで労働者社会主義インターナシヨナル (Labour and Socialist International) を結成し、政治的分野に於ける組織を代表した。労働組合組織に於ては、一九一九年七月、アムステルダムに於て再建された国際労働組合連盟 (International Federation of Trade Unions, Internationaler Gewerkschaftsbund, Fédération Syndicale Internationale) 即ちアムステルダム・インターナシヨナルがあり、これに対して戦後漸次復活された幾多の所謂国際業種別労働組合書記局 (International Trade Secretariats, Secrétariats Professionels Internationaux) が、その自主独立性を保ちつつこれと協力して、各々の職業別乃至産業別利益の擁護のために活動した。共産主義陣営に於ては、一九一九年三月、モスコフに於て第三インターナシヨナル即ちコミンテルン (Comintern) が結成され、共産主義者の国際的政治活動の本拠となり、それに従属する労働組合組織として一九二一年六月、コミンテルン第三回大会後、同じくモスコフに於て、赤色国際労働組合 (Red International of Labor Unions, Rote Gewerkschaftsinternationale, Internationale Syndicale Rouge) 即ちプロフィンテルン (Profintern) が組織され、共産党による労働組合の国際的支配運動が開始せられた。而してこれら両陣営を代表する二つの政治的並に産業的国際労働運動のほげしい対立・抗争が、両世界大戦間の国際労働運動史を形成したのである。換言すれば労働者社会主義インターナシヨナル、アムステルダム・インターナシヨナル、国際業種別労働組合書記局は、自由民主国家を代表して、それぞれ活動分野を守りつつ相互に協力して活動を続け、一方国際連盟や国際労働機関を強く支持した。共産国家を

代表するコンミンテルンとプロフィンテルンは、全く一体となってこれに対抗し又国際連盟や国際労働機関を排撃してこれらに協力しなかつたのである。尚この外に一九二〇年六月、ヘーグに於て結成された国際キリスト教労働組合連合（International Confederation of Christian Trade Unions, Confédération Internationale des Syndicats Chrétiens）がある。これはカトリック主義を信奉し、中立主義を堅持するキリスト教労働組合の国際的連合体であったが、欧州大陸特に独、仏の労働組合を主体とする組織であり、組合員の数も少なく、大した勢力をもつものではなかつた。しかし中立主義とは言へ、プロフィンテルンには寧ろ反感をもっていたことに注目すべきである。

一九三〇年代に始まる世界的慢性的不況に伴うファシズムの擡頭は、西欧大陸の労働組合運動に甚大な影響を及ぼした。ヒットラーの登場とともに、独、墺の労働組合は弾圧され、遂に壊滅のやむなきに至つた。ムッソリーニの支配下におかれたイタリヤに於ても、事情は大体同じである。これは又自由民主国家の労働組合運動に直接・間接の影響を与え、従つて又それらを主体とする労働者社会主義インターナショナル、アムステルダム・インターナショナル、国際業種別労働組合書記局の活動は、著しく阻害されることとなつた。而して第二次世界大戦の勃発とともに、かか傾向は益々決定的となつたのである。⁽³⁾一九三一年六百余方の会員を擁していた労働者社会主義インターナショナルは、一九三三年から三九年までの間に於て、諸国の社会主義無産政党的弾圧と分裂に伴い、単にその人員や財的基礎を失つたのみならず、その内部的結束も乱れるに至り、一九四〇年、フランスの壊滅とともに、事実上その活動を停止するのやむなきに至つた。戦前二九を数えた国際業種別労働組合書記局も、そのうちの一三がそれぞれ独・墺にその本部を置いていた関係から、甚大な影響を蒙つた。その結果、一九三五年に於ては、これらのうちの三分ノ一が、その組合員の半数を失い、その他の大部分も、組合員が、三分ノ二、

三分ノ一又は四分ノ一に減少すると言う状態であつた。大部分はその本部を欧州大陸以外に移転するのやむなきに至り、ダイヤモンド労働者、教員、織維、交通運輸の四つの国際書記局を除いては、殆んど事実上の活動を行ひ得なかつた。アムステルダム・インターナシヨナルについても、これは同様である。一九二一年二千三百万の組合員を誇つたこの組織も、一九三一年には組合員が千三百七十万に減少し、その後AFLの加盟によって、勢力的には必ずしも衰えを見せなかつたけれども、一九四〇年、フランスの敗戦で、当時パリに本部を置いていた關係から、その機能はまひの状態となつた。その結果遂にロンドンに逃避し、英国労働組合会議の好意によって、その事務所の一隅に本拠をおき、AFL、その他英国に亡命した若干の国の労働組合と連絡をとりつつ、細々とその存在を続け得たにすぎない。その活動としては、一九四二年七月、ロンドンで国際労働組合会議を開催した位が注目すべきであろう。アムステルダム・インターナシヨナルには、当時一三の全国的労働組合中央機関が加盟し、その組合員総数約千三百万と推算せられたが、これらの代表者並に八つの国際業種別労働組合書記局の代表者がこの会議に参加した。ここで、緊急国際労働組合会議 (Emergency International Trade Union Council) の設置を決定し、同時に両者が協同で、一九四三年一月から「労働組合世界」(Trade Union World) と言う機関誌を發行することとなつた。モスコフは、一九三五年その使命既に終れりと、プロフンテルンの解体を宣言したが、自由国家を代表する国際労働組合運動の支柱であつたアムステルダム・インターナシヨナルは、コールの言つてゐるように、第二次大戦中、全く「影の如き存在」を維持するに過ぎなかつたのである。⁽⁴⁾

(1) World Trade Union Movement, Dec, 1953, p.5.

(2) Cf., Lefranc, G., Les Experiences Syndicales Internationales 1952, pp.19—65. ; Le Syndicalisme dans le Monde,

1949. pp.50—68. ; Lorwin, L.I., International Labor Movement. 1953. pp.53—77. ; Price, J., The International Labour Movement. 1945. pp.19—25. ; Collins, H., Trade Unions Today. 1950. pp.87—93.

(3) Cf., Price, op., cit., pp.43—46, 52—56, 60—64. ; Lefranc, Le Syndicalisme dans le Monde. pp. 69—84.

(4) Cole, G.D.H., An Introduction to Trade Unionism, 1953. p.146.

〔註一〕これについては、拙稿「国際自由労働組合連合の進路」(大阪大学経済学)第四卷 第一・二号を参照されたい。

〔註二〕プライスは、第二次世界大戦前までの国際労働運動の發展史を七十五年とし、これを各々二十五年に分割して、次の如き三つの發展段階に區別してゐる。(1) 第一の二十五年間(一八六四—一八八九)、(2) 第二の二十五年間(一八八九—一九一四)、(3) 第三の二十五年間(一九一四—一九三九)。かかる区劃の当否は別として、彼の見界によれば、第二次世界大戦以後、国際労働運動の第四期が始まる訳であり、世界労連の結成は、まさにこの時期に於ける文字通り劃期的成果であると言ふことが出来よう。Cf. Price, J., The International Labour Movement, 1954. esp. chap. 1. pp.1—25.

二

かかる情勢の下に於て、独・墺・伊等の反ファシズム労働組合並にその幹部は、国外に亡命するか又は地下に潜行してその運動を続行する外に道がなかつた。当時の地下潜行運動は、従来に比類なき鉄血の確信、不拔の英雄主義、無限の忍耐によつてのみ可能であり、且それは多く青年共產主義者によつて担当されたと言われる。⁽¹⁾

「電話一つをかけるにも数時間の用心深い措置を必要とし、誰かと数分間会談をするだけでも、それには一日の準備を要した」と、独乙の二労働者は、地下活動の体験をかく報告している。⁽²⁾而してかかる潜行運動は、一九四一年六月、ソ連が独・伊に宣戦して連合国側に加盟するに及び、一層大規模に展開されるに至つた。アムステル

ダム・インターナショナルは、かかる地下組織や亡命労働組合等とも連絡を保ちつつ、主として英国労働組合会議並にA.F.L.をその中核とし、とにかく戦争中その命脈を保持し得たのであるが、ソ連の参戦は、その労働組合に

英米の労働組合に対する関心を高め且これに接近する機会を与えた。一方英国労働組合の指導者達は、かかる情勢に刺戟せられ、英・米・ソ連の各労働組合間に緊密な協同関係を創り出すことが、戦争完遂に有利であり且戦後の統一的国際労働組合組織への準備工作にも役立つであろうと考え、一九四一年九月エディンバラに開催された英国労働組合会議の年次大会では、いち早く英ソ労働組合委員会 (Anglo-Soviet Trade Union Committee) の設置を可決している。その目的とするところは、「両国の労働組合運動に関する意見や情報の交換、内政の問題は専ら双方が責任を負うべきものであるから、この問題には絶対に干渉しないと言う明確な了解の下に、共通の問題について協議する」にあった。この委員会は、両国で交互に開催されるものであり、その第一回は、同年十月、モスコウで開催されている。その際、戦車、飛行機その他の兵器を最大限まで増産するための協力、英国のソ連労働組合に対する最大の軍事援助、ヒットラー占領下にある諸国の独立と民主的自由の回復のための援護、ソ連労働組合中央会議並に英国労働組合会議の幹部間の友好関係促進等の主要問題について、両者の間に意見の一致を見た。その後この委員会は、一九四二—四三年に於て引続き開催され、その都度、大会への代表者相互派遣、軍需施設の見学等が行われた。⁽³⁾

更にこの委員会の注目すべき活動としては、米國労働組合の代表者を参加せしめようとする努力である。この問題は、既に一九四一年十二月討議され、ワルター・シトリン (Walter Citrine) 自身が一九四二年五月、渡米してAFLの執行委員会幹部と会見、その意向を打診している。シトリンは、AFLのみならずCIO並に鉄道友愛組合も米國労組代表として参加することを希望したが、AFLの執行委員会は、彼の申入れを拒否した。当時の会長グリーン (William Green) は、ソ連の労働組合は眞の組合ではなく、共産党に支配せられた政府機関

にすぎないから、到底これと協同することは不可能な旨を力説した。彼は又C I Oや鉄道友愛組合の参加についても反対した。一方彼の提案によって、一九四二年七月、英米労働組合委員会（Anglo-American Trade Union Committee）が設置された。これは英米の労組代表各五名をもって構成され、毎年三回以上会合するものであったが、その第一回は、一九四三年二月、ワシントンに開催された。ここで英国側は、再度C I O並に鉄道友愛組合の参加を提案したが、A F Lは再びこれを拒否した。しかし乍らかかる英米労働組合委員会の発足は、ソ連労組のみならず、これへの参加を拒否されたC I Oをも憤激せしめる結果となった。⁽⁴⁾

かかる間に戦況は、著しく連合国側に有利に展開し、勝利への希望がもてるようになった。かくて英・米その他の亡命労組の間に、漸く戦後の国内並に国際的労働運動の再建案が討議され始めた。かくの如き情勢に刺戟され、又英ソ労働組合委員会の討議やC I Oの意向をも考慮して、英国労働組合会議は、一九四三年十月のサウスポート（Southport）の大会に於て、戦争と平和の問題を討議するため世界労働会議を召集することを決議した。この決議に基いて、書記長のシトリーンは、同年十一月、三一ヶ国に於ける七一の労働組合に招待状を発送し、一九四四年六月五日ロンドンに召集されたき旨を要請した。招待をうけた労働組合は多種多様であったが、中には、ラテン・アメリカ労働組合連合（CTAL）フランス、ベルギー、オランダ等のキリスト教労働組合、米
国では、A F L、C I O、鉄道友愛組合、鉱夫総同盟等が含まれていた。又アムステルダム・インターナショナル、国際業種別労働組合書記局にも招待状が届けられた。

シトリーンは、招待状を発送するに当り、この会議が純然たる予備的・諮問的のものである旨を強調したが、会議の開催には多くの困難な問題が伏在していた。即ち会議の召集が、事前にソ連側の諒解を得ずに行われた上に、

これによつて彼は当時なお存続していたアムステルダム・インターナシヨナルを無視することとなり、従つてこれに加盟している全国的労働組合中央機関と対立関係にある多数の労働組合も招待を受けると言う結果となつた。一方AFLはアムステルダム・インターナシヨナルの国際労働会議召集を希望していたので、これはシトリーンとAFLとの対立又はこれに対する不信と誤解される虞れがあつた。彼としては、あらゆる国の労働組の統一的国際労働戦線の結成を念願する建前から、諸般の事情を考慮した結果、最も妥当と思われる道を選んだのであつたが、果してAFLは、かかる会議はアムステルダム・インターナシヨナルによつて召集されるべきであること、CIO等をも招待することは、一国一組合中央機関主義の原則に違反すること、ソ連労組の参加には同意し得ないこと等を理由にして、会議への参加を拒否した。ソ連側は、英国側の一方的行動を非難し、会議が、英国労働組合同議、ソ連労組、CIOの三者合同で召集されるべきことを要請した。しかし乍ら予定の時期に会議を開催することが、軍事作戦上の都合で不可能となつたので、一九四四年五月三日、英国労働組合同議は、従来の計画を一応白紙に還元する旨声明した。

英国労働組合同議が、世界労働会議の召集を再び計画したのは、イタリー、フランス、ベルギーが解放せられた後の一九四四年十月である。その理事会は、会議の開催予定日を一九四五年一月八日とし、同時に一九四四年十二月四日、ロンドンで予備会議を開催する旨を決定した。この予備会議には、英国労働組合同議、ソ連労組、CIOの代表者が出席し、議案の最終的決定を行ったが、世界労働会議は、ソ連労組の希望通り、これら三団体の共催で召集されることとなり、その期日が一九四五年二月六日と決定せられた。

これに対してAFLは又もこの会議への参加を拒否した。AFLとしては、アムステルダム・インターナシヨナル(註)

ルがたとい現在単に形骸にすぎないような存在に転落したとは言へ、若干の組合は今なお会費を支払い続けているのであるから、これによって出来るだけ早く自由諸国の国際労働組合会議が召集されるべきであると考えていた。ベルギー、オランダの労働組合は、これを支持したけれども、AFLの主張は結局黙殺された。前述の如く、一九四二年に設置された緊急国際労働組合会議は、アムステルダム・インターナショナルの再組織に着手し、一九四四年その具体案を発表したが、意見の一致を見ず、最終決定は一九四五年の秋まで延期されると言う有様であった。一方シトリーンの要請により、アムステルダム・インターナショナルの理事会は、多数でロンドン会議への出席を決定し、当時未だロンドンにその多数が本部をもっていた国際業種別労働組合書記局の幹部連もこれに同調した。CIOは、準備会議にも出席し且ロンドン会議共催の一役を買おうと言う非常な熱意を示した。これには種々なる原因が考えられるが、AFLとの対立関係もさること乍ら、戦争の末期に於て、他の人々と同様共産主義者に支配されることなくしてもこれとの協力が可能であるとの確信、AFLの反対によって実現しなかつたCIOの国際労働組合運動への進出に対する熱望、更にCIO内部の共産主義者の活躍等が、その最も有力なるものとして数えられるであろう。(6) フランスの労働総同盟(Confédération Générale du Travail)即ちCGTも、ロンドン会議への出席を希望した。これにも理由がある。CGTは、ペタン元帥によって解散を命ぜられたけれども、戦時中地下に於て激烈なレジスタンスの運動を展開した。フランスの解放と共に、CGTは再建されたが、その幹部は、国際労働組合運動に於けるかつての地位を回復するため、あらゆる努力を傾倒した。一九四〇年消滅した仏・英労働組合委員会(Comité Franco-anglais)の再建、一九四五年一月の仏・ソ労働組合委員会(Comité franco-soviétique)の設置等は、この間の消息を物語るものであるが、ソ連労組との協同関係が特に強化せられ、

新しい国際労働組合組織の創立のために、ソ連労働幹部と共同戦線を張る旨の協定が結ばれるに至った。而してこのために目覚ましい活躍をしたのは、地下潜行運動で勇名をさせた当時未だ三十代の無名青年ルイ・サイヤン (Louis Sallant) である。

かくの如くして、AFLを除く殆んど全世界の労働組合は、ロンドン会議への参加を決定し、代表者を派遣することとなったのである。

- (1) Cf. Stummthal Ad., *The Tragedy of European Labor 1918—1939*, 1943, pp. 338—49.
- (2) Stummthal, op. cit. p. 346.
- (3) Lorwin, op. cit. pp. 200—201.
- (4) Lorwin, op. cit. pp. 201—202.
- (5) Cf., Lefranc, *Les Experiences Syndicales Internationales*, pp. 68—70; Lorwin, op. cit. pp. 202—207.
- (6) Peterson, F., *American Labor Union*, 1952, p. 203

〔註〕AFLの幹部が、ロンドン会議への参加を拒否する発言の一節に、次の如きものがある。「我々は、この大戦を地上に於ける全体主義と人間奴隷との廃止のために戦い抜く決意である。従って我々AFLとしては、戦争が終結しても実質上人間奴隷制が存続するような政策を支持することは欲しない。もし世界会議を召集するのならば、自由にして民主的な労働組合を代表する機関によって召集されるべきである。二重労働組合運動を開始した我国の分派が、かかる会議に出席することは、我々の理解し得ないところである。』Cf., Peterson, op. cit. p. 202. 末節は、CIOを非難したものと考えられる。

三

待望のロンドン国際労働会議は、一九四五年二月六日から十七日まで開催せられた。⁽¹⁾六三の地方的・地域的・

全国的並に国際的労働団体、その組合員総数約六千万人を代表する代表者及びオブザーバー二〇四人が参集した

が、これらは大体三つの陣営に色分けすることが出来る。(1)ソ連労働組合その他の容共組合代表、(2)英国労働組合代表並にアムステルダム・インターナショナルを支持するベルギー、ノールウェー、スエーデン、スイス等の代表、(3)CIO、CGT(サイヤン、プエイツン、ガージェエ等)ラテン・アメリカ労働組代表(トレダーノー)の三つがこれである。代表者は、人数から言えば、(1)、(2)、(3)の順序であったが、(1)の左翼に対して、(2)は右翼、(3)は中間派をそれぞれ代表することは言うまでもない。尤もこの色分けは後で変化した。英国労働組合側の配慮によって、議長、副議長は、特に国王、皇后の謁見を賜わり、又ヤルタ会議出席中のチャーチルは、アトリーを通じて会議にメッセージを送ると言う豪華なものであった。議案の主要なるものは、大体(1)連合国の戦闘力増強、(2)講和条件に対する労働組合の態度、(3)世界労働組合組織の結成の三つであった。これらの諸議案をめぐって、各国代表者の間に激烈な論戦が展開され、且多数の決議が行われた。

先づ(1)の議案については、連合軍の勝利のために、如何に関係各国の労働組合が協力したかを賞讃し且戦力増強のために一層の努力を傾倒として、速かに戦争を勝利に導かなければならぬ旨を決議した。又解放された国に於ては、労働者に言論、集合、信教、団結の自由が保障されるべきこと、彼等に食糧、衣料、原料等を補給して完全就業の機会を与へること、労働組合は、適正賃金、公正な食糧配給、住宅の建設、社会保険立法の獲得等のため闘うべきこと等に関して決議が行われた。更に敵国に援助を与えつつあるアルゼンチン、スペイン等との外交関係を再検討するよう連合国政府に要望した。(2)の議題に関しては、労働組合が講和条件を決定するあらゆる場合にその代表者を派遣すること、独乙に於けるナチズム並に軍国主義を徹底的に一掃するための方策を考慮すること、大西洋憲章を確認すること、サンフランシスコ会議によって結成される国際連合組織に労働組合代表が参

加すること等が決議された。又日本に關しては、日本を共和国とし、カイロ宣言を厳正に適用して、天皇も大東亞戦争の責任をとるべきである旨の決議案が提出された。

しかし乍ら最も激論の中心となつたのは、(3)の議案である。二つの意見が対立して激しい論争を巻きおこしたからである。一つはCIOの代表ヒルマン (Sidney Hillman) によつて提案されたものであり、即時新らしい国際労働組合組織を結成しようとするものであつた。従来のアムステルダム・インターナショナルは、既に過去の存在であり、到底戦後の国際労働組合運動の拠点たり得ないとの理由から、ソ連代表、CGTのサイヤン、ラテン・アメリカ代表トレダーノ等は、ヒルマンの提案に賛意を表した。これに對してシトリーンはかかる早急な決定には反對した。彼はロンドン會議が単に諮問的なものであり、決定を行う権限はない旨を指摘し、アムステルダム・インターナショナルを擁護し、これを土台として新組織を再建すべきことを主張した。而して彼のこの主張は、西欧諸国の労働組合中央機関並に国際業種別労働組合書記局の代表者大多数の支持を得たのである。シトリーン並にその支持者は、アムステルダム・インターナショナルを存続せしめることによつて、AFLとソ連労組との妥協と和解、両者の勢力の均衡状態の実現が可能であると考へたのである。しかし乍らCIO、ソ連、フランスの結末は強固であり、英国側は到底これに拮抗することが出来なかつた。そこで妥協案として、シトリーンは、新組織を即時結成する問題には触れないで、一つの委員会を組織し、世界労働會議の臨時的執行機関とする決議案を提出した。終始會議をリードしていたヒルマンは、この提案を受諾し、これが、會議に於ても承認せられた。

この決議に基いて、ロンドン會議は、四一人をもつて構成される中間委員会を設置し、次回の世界労働會議に

備えることとなった。ロンドン会議後数日を経て、この中間委員会は、十三人の委員を選任して管理委員会を組織し、その本部をパリーのCGT事務所内に置き、シトリーンを委員長、サイヤンを書記長にそれぞれ任命している。管理委員会は、更に新しい世界労働組合組織の憲章を起草するため、七人から成る小委員会を設置した。^{〔註二〕}草案の作成には、フランス側の貢献が大であったと言われるが、当時組合に対する共産党の支配が漸次増大しつつあったパリーに於て、しかもサイヤン書記長の下で準備された憲章の草案が、およそ如何なるものであったかは、想像するに難くないであろう。一九四五年五月初め、管理委員会は憲章案を採択し、同月二十三日には、サイヤンが、早くも第二回世界労働会議をパリーで開催する旨の招待状を、各国の関係諸労働組合に発送するに至ったのである。

パリー会議は、一九四五年九月二十五日から十月八日まで開催せられた。⁽²⁾これは前回のロンドン会議より盛会であり、領土や植民地を含む五六ヶ国から六千七百万人を代表する六五の全国的・地方的労働団体、アムステルダム・インターナショナル、一七の国際業種別労働組合書記局等の代表者二五〇人が会議に参加した。この中には、フィンランド並にハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア等の解放国又は旧敵国からの代表者が加っていたことが注目される。これはロンドン会議の決定に基くものであった。時あたかもCGTは、その創立五十周年記念祝賀行事を繰りひろげていたので、代表者はこれらに招待される好機に恵まれた。独乙の収容所から釈放され帰国した許りのレオン・ジューオー(Leon Jouhaux)が、「革命と自由の都」パリーの挨拶を代表者に送り、ソ連大使やド・ゴール將軍も、それぞれ政府を代表して、代表者を正式に招待し、盛宴を張ると言う有様で、ロンドン会議に劣らない豪勢なものであった。

当時イタリーはもとより、独乙、日本も既に降伏していた。かかる情勢の変化を背景として、会議の討議は開始された。ロンドン会議と大体同様な議論が蒸返えされたが、前回からの懸案であった新国際労働組合組織の結成が、決定を迫られる議題として注目された。シトリーンは、政治的中立主義を強調し又依然としてアムステルダム・インターナショナルとの関連を固持して時期尚早を叫んだけれども、大多数の代表者は、ヒルマン等の主張を支持して、即時新組織結成論を主張した。かくて会議は、新組織の憲章案等の審議に入った。管理委員会の作成したこの憲章案は、各代表者によって討議されたが、議論の中心は、次の五点に集中された。(1)組織が余りにも中央集権的であること、(2)小国の管理機関に対する代表が充分考慮されていないこと、(3)会費が高すぎて弱小組合の負担が困難なこと、(4)本部をパリではなくて小国に設置し、強大国労働組合の支配を防止すること、(5)既存の国際業種別労働組合書記局を解体してこれを新組織の産業別部門とすること(第十三条)等がこれである。新組織の即時発足を熱望するソ連、CIO、フランス、ラテン・アメリカ、濠州等の代表者は、(1)―(3)の諸点については修正案に同意したが、(4)には反対して、本部はパリに設置されることとなった。(5)に対しては、国際業種別労働組合書記局代表者が猛烈に反対した。彼等は彼等それぞれの書記局の自主独立性を主張して譲らなかつたので、遂に修正案が提出せられた。それによれば、産業別部門の活動、権利義務、財政等は、これを特別規定に譲ると言うのであった。^{〔註四〕}これらの諸修正案について意見の一致を見たので、憲章案は、十月三日遂に会議に於て可決された。かくて全世界の労働者の希望と期待とに祝福されつつ、史上最大の世界労働組合連盟は誕生したのである。当日議長をつとめたジニーオーは、直ちに世界労働の第一回大会開催を宣言した。

世界労働の憲章には、社会主義とか階級闘争とか言つた文字は見当らないし、労働運動の一般理論も述べられ

ていない。唯その一般的目的を、前文の一節に於て、「世界のすべての国の資源が、その大部分が精神労働者並に筋肉労働者によって構成されているそれら諸国民の利益のために利用されるような世界秩序の建設」にあるとなし、続いてそれらの主要なるものを、次の如く列挙している。

- (a) 人種、国籍、宗教、政見の如何にかかわらず、全世界の労働組合を組織化し且統一すること
- (b) 後進国に於ける労働者の労働組合結成を援助すること
- (c) 形態や名称の如何を問わず、すべてのファシスト政府、あらゆるファシズムの出現を排除するための闘争を展開すること
- (d) 戦争並に戦争原因を一掃するために闘い且安定した恒久的平和の実現に努力すること
- (e) 国連との協定並に条約によつて、あらゆる國際的機関に世界労働者の利益を代表すること
- (f) 民主的自由、完全就業、労賃、労働時間並に労働条件の改善、適切な社会保障制度、その他労働者の社会的・經濟的福祉を促進する諸方策のために、すべての国の労働組合の共闘戦線を組織すること
- (g) 國際労働戦線の統一問題に関する労働組合員の教育を計画し且組織化すること

世界労連に加盟を許されるのは、原則として、一国一労働組合中央機関に限られる。このために、一九四五年十月のブラッセル大会以後再建された國際キリスト教労働組合連合は、ロンドン會議並にパリ會議に、オブザーバーとして代表を派遣し乍ら、その自主独立を主張して、それぞれの国の労働組合中央機関に發展的解消することを拒否したため、遂に世界労連の外に立つこととなった。世界労連の機関としては、次のものがある。

(1) 大会 (Congress)

これは「世界労働組合大会」と呼ばれ、世界労連の最高決議機関であり、二ヶ年毎に開催される。しかし第一回は、前述の如く、結成大会の直後開催され、第二回は一九四九年六月ミラノで、又第三回は一九五三年十月ウィーンで、それぞれ開催されていて、必ずしも憲章の規定通りには開かれていない。これは後述する通り、世界

労連の内部的対立に帰因するものである。大会は、一定の基準に従い、組合員数に比例して選出される各加盟組合からの代表者をもって構成せられる。大会では、執行機関の報告書の審議、三分ノ二の多数決による憲章の改正、組合の加入又は除名の決定、その他一般政策の討議等が行われる。

(2) 理事会 (Conseil Général)

大会から大会までの期間に於ける管理機関である。大会によって選任され、組合員数に比例して選出される各加盟組合からの代表者によって組織される。毎年一回以上その都度異った国で開催され、執行委員会の報告書の審議や年次予算の承認を行い、大会の決定事項を執行するとともに世界労連の書記長を任命する。

(3) 執行委員会 (Comité Exécutif)

書記長及び二五人の委員をもって構成され、同じく大会によって選任される。二五人の委員の割当は、次の通りである。

ソ連	三	印度及びセイロン	一
米国及びカナダ	三	アフリカ	一
英国	二	スカンデナビヤ	一
フランス	二	西欧州	一
ラテン・アメリカ	二	南欧州	一
近中東諸国	一	中部欧州	一
中国	一	東南欧州	一
濠洲	一	産業別部門 (結成された場合)	三

執行委員会は、理事会の開催されない期間に於ける管理機関であり、定例大会の終了後、一人の委員長と七人

の副委員長を互選し、毎年二回以上会合する。

(4) 執行局 (Bureau Exécutif)

執行委員会の会長、副会長七人、書記長をもって構成される〔註五〕。執行委員会の会期と会期との間の管理機関である。書記長は世界労連の事務主宰者であり、所属事務職員を統括する。彼は執行委員会に対して責任を負うが、理事会によってのみ解任される。執行局は、又三人の書記長補佐を任命することが出来る。

パリーの第一回大会で、理事会以下のこれら諸機関が相ついで選任され、それぞれその活動を開始することになった。又パリー大会ではヤルタ並にポーツダム両協定を承認し、執行委員会が使節団を派遣して、占領下の独乙及び日本に於ける社会的・経済的事情、ファシズムの衰滅状態、労働組合再建の可能性等に関する調査をなすよう指令している。この使節団は、一九四七年三月、日本を訪れ、視察並に調査を行った。尚世界労連の発足とともに、一九四五年十二月十三日、アムステルダム・インターナショナルの解散が、その理事会によって決定された。かくてその国際労働組合運動に於ける二五年の輝かしい歴史の幕は引かれたのである。誠にローウインの言っているように、それは戦争によって高揚されたソ連との友好関係と言う新時代の希望と、新組織による国際労働運動への再発足の要請の前に、屈服したのである。⁽³⁾

(1) Cf., Lefranc, *Les Expériences Syndicales Internationales*, pp.70—77.; Lorwin, *op. cit.*, pp.207—212. 逸見重雄 国際労働組合運動史論(下)「労働問題研究」第十九号、三一—三五頁、大原社会問題研究所「日本労働年鑑」一九五一年版四〇六一—四〇八頁、中央労働学園「労働年鑑」昭和二十三年版、五一—一三頁。

(2) Cf., Louis, P., *Histoire du Mouvement Syndicale en France*, Tome I, 1948, pp. 227—32.; Lefranc, *op. cit.*, pp. 77—84.; Lorwin, *op. cit.*, pp.212—18. 逸見重雄前掲論文、三七—四五頁、大原「日本労働年鑑」一九五一年版 四〇八

一四一〇頁、中央労働学園「労働年鑑」昭和二十三年版 五一—二三頁、

(3) Lorwin, op. cit. p. 219.

〔註一〕このメッセージに於て、チャーチルは次の如く述べた。「我国の労働組合は、英国の戦争遂行に特別な貢献をなした。この協力は、来るべき年に於ても益々重要である。同様の原則が、この会議に出席した各国労働組合代表者を鼓舞し又鼓舞し続けるであろうことを、私は確信する。ロンドンがかかる重要な会合の場所として選ばれたことを、私は光榮とするものである」。

〔註二〕Citrine, Sailant, Hillman, Tarasov, Tolcmano, Schevenets の七人の委員がこれである。尚この小委員会は、一九四五年四月三十日、サンフランシスコ国連会議にメモランダムを送り、ロンドン世界労働会議の代表者の参加を要請したが、英・米両国政府によつてこれは拒否された。ここでは、その詳細に立入らない。

〔註三〕「もし世界労連が我々の都パリ、光輝ある歴史をもつパリ、自由と民主主義の地パリに本部を設置しないならば、私の悲しみは無限である」。ジュオーは、かくの如く代表者に訴えてゐる。Cf. Lefranc. op.cit. p. 81.

〔註四〕この問題が、その後国際業種別労働組合書記局と世界労連との関係を悪化せしめ、世界労連分裂の重要な誘因となつたことは、後に指摘する通りである。

〔註五〕最初の執行局の構成メンバーは、次の通りであった。

委員長、シトリン(英)、書記長、サイヤン(仏)、

副委員長、クズネツオフ(ソ連)、ヒルマン(米)、ジュオー(仏)、トレダーノー(ラテン・アメリカ)、朱学範(中国)

デイ・ビットリオ(伊)、クバース(オランダ)

これを党派別に見れば、共産派四、反共派二、中立派三の割合である。

四

世界労連の結成は、或意味に於て、平和の回復と戦後の復興に発言権をもとうとする共通目的のために行われ、英国労働組合会議、CIO、CGT、ソ連労組間の妥協と見ることが出来る。しかし乍らかかる共通目的を達成する手段や方法、更にその根底をなすイデオロギーは、必ずしも一様ではあり得ないから、これらに関する

見界の相違は、相互間の対立・抗争を露呈するに至ることは必然である。世界労連も又その例外ではなかった。

世界労連の順調なる活動を阻害する二つの障害が、その前途に横はわっていた。マーシャル計画と国際業種別労働組合書記局の態度とがこれである。⁽¹⁾しかし乍らこれらは世界労連の内部的障害であり、世界労連を分裂に導いた重大な原因となったものではあるが、我々はその背景をなす外部的障害を見落してはならないであらう。⁽²⁾それは根本的には米ソの対立であり、共産国家と自由国家との間の「冷戦」の進展である。西独、フランス、イタリア、その他の西欧諸国に於ける民主主義労働組合運動の擡頭と展開、更にこれらの共産主義労働組合に対する対決と闘争、これらは世界労連内に於ける英米対ソ連の対立・抗争を激化せしめたのみならず、ひいてはその分裂を促進する遠因となったのである。要するに世界労連の分裂は、国際労働組合運動に於ける「冷戦」の反映であり又その帰結であった。かかる背景を念頭におきつつ、次に世界労連の分裂過程について概述することにしよう。⁽³⁾

世界労連内部の対立・抗争が表面に現われ初めたのは、一九四七年六月、ブラークに開催された理事会以後のことである。一九四八年に入って、これは激化の一路を辿るに至った。而してその直接的動機となったものは、「冷戦」を背景とする欧州復興計画（European Recovery Program (ERP)）、一般にマーシャル計画と称せられるものの実施である。かくてマーシャル計画は、ローウィンも指摘しているように、実是一九四七—一九四九年に於ける国際労働運動史の出発点であった。従って我々は、先ずこのマーシャル計画について語らねばならない。

一九四七年六月五日、ハーバード大学に於ける演説で、マーシャル内務長官は欧州諸国の経済的自立を援助するため、復興計画を実施する用意ある旨を明らかにした。AFL、CIOは何れもこれに全面的支持を与え、その実施に協力することとなったが、当時インフレと失業に悩み、物資の欠乏に苦しんでいた西欧諸国の労働組合

も、かかる経済的援助を熱望した。特に英、ベルギー、スカンデナビア諸国の労組は、当該政府がマーシャル計画を受け入れることを歓迎したのである。ポーランド、ユーゴ、ハンガリー等の共産圏諸国も経済的に窮乏していたので、ソ連もかかる援助計画に協力するものと予想されたが、マーシャル計画を討議する一九四七年七月のパリ会議をモロトフがサボターージュすることによって、この期待は完全に裏切られた。ソ連は同年十月五日コミンフォルムを組織して、マーシャル計画に公然と反対を表明したからである。これによってフランス、イタリア、東欧諸国の容共労働組合は、当然マーシャル計画に反対することが確実となった。

マーシャル計画は、一九四七年十二月、パリに於ける世界労連の執行局会議で討議される筈であったが、正式の議題にも上っていないなかった。CIOを代表する執行局委員のケャリー (James Carey) は、この問題について説明することを要請したが、共産派の委員によって拒否せられた。結局彼の説明を先ず聞き、然る後にこれを討議するか否かについて賛否を問うことに妥協が出来た。彼はマーシャル計画が、パリ・ロンドン両世界労働会議の宣言の趣旨に合致するものであることを強調し、次の如く述べた。「私がここに来たのは、イデオロギーについて諸君と話合うためではない。何とならば、我々は海外に輸出するようなアメリカ的イデオロギーを持合せていないからだ。私は唯食糧、石炭、肥料、農業機械、動力機、交通、木綿、鋼鉄等について話合うためにやって来た。これらは何れも諸君の必要とするものであり、又諸君に衣食、産業の発展、生活の向上、自立の機会を与えるため米國が提供せんとするものである」。しかし執行局会議は、単に彼の説明を聞き、これを議事録にとどめたのみで、マーシャル計画の討議をなすことは遂に否決せられた。英米側は、一九四八年二月、執行局会議を開いてこの問題を討議するよう要請したが、これも拒否せられている。一九四八年に入り、マーシャル計画の実施が具体

的に進歩するにつれ、世界労連は、その機関誌を通じてこれに関する猛烈な反対を表明した。彼等は、マーシャル計画が「オール街」の手先であり、欧州諸国を植民地化し、その独立を脅かすものなることを強調して、これに攻撃を加えた。彼等にとつて、マーシャル計画は、ソ連に対する進攻の足場を欧州に構築する軍事計画の一環であり、米国の国内過剰生産物に対する新らしい市場獲得政策と考えられた。当時執行局委員の党派別は、世界労連発足の頃とは著しく異つた様相を呈していた。即ち従来中間派に属していたものが、共産派に走り(例えば、サイヤン、トレダーノー、朱学範)、英米を代表する右派とソ連を代表する共産派との対立になっていた。換言すれば、世界労連に於けるソ連従つて又共産党の事実上の支配が確立されていたのである。彼等がマーシャル計画の実施をボイコットするのは当然であるが、これは書記長サイヤンの態度に端的に現われている。彼は、マーシャル計画を討議する執行局会議を、英米側の要求した一九四八年二月に開催することを拒否し、これを四月三十日まで延期した。これは英米側代表の憤激を買つたようである。CIOの代表者は、遠くモスコウを訪れ、ソ連労組の幹部説得に努めたのであったが、結果は失敗に終つた。一方マーシャル計画を支持する西欧諸国の労組は、相ついでその実施を要請する決議を行う状態となつた。ここに至つて英国労働組合会議は、遂に世界労連執行局とは別個の独立行動をとる決意をなし、一九四八年三月九日、欧州復興計画労働組合会議を開催した。これにはマーシャル計画を支持する関係国の労働組合代表が参加した。四月三日には、アメリカの外国援助法(Foreign Assistance Act)が制定され、同月十六日には、マーシャル計画に参加する欧州の十六カ国によつて、欧州経済協同組織(Organisation for European Economic Cooperation (OEEC))が結成された。かくてマーシャル計画は愈々実施の段階に入つたのである。欧州復興計画労働組合会議は、同年七月その第二回を開催したが、その決議に基

き、欧州復興計画諮問委員会が組織され、パリに事務所をおき、米國經濟協同機關 (Economic Cooperation Administration of the United States (ECA)) や欧州經濟協同組織と緊密な關連を保ちつつ、マニシヤル計画の実施に協力することとなった。

次に世界勞連と國際業種別勞働組合書記局との対立・抗争について概観しよう。書記局を世界勞連の産業別部門に編入しようとする計画が、書記局側の反対にあつて、これを特別規定に譲ると言う妥協案に落着いたことは既に述べた。従つて世界勞連は早急にこの特別規定を作成して、書記局との關係を明確にする必要があつた。この仕事は、パリ會議後間もなくサイヤン並に執行局によつて担当せられ、一九四五年中にその草案を得ている。その内容は、大體次の如きものであつた。即ち(1)従来の書記局を十三の産業別部門に編成し、その事務所を原則としてパリにおく。(2)経費は世界勞連の会費によつて賄われるが、それは書記長が決定した一般事務経費を控除した残額とする。但し各産業別部門は、執行局の承認を受ければ、別に特別会費を徴収することが出来る。(3)産業別部門は、それぞれ会長、執行委員会、書記長を選任することが出来るが、書記長の任命には世界勞連の執行機關の承認を必要とし、又産業別部門の各書記長の任命する職員は、すべて世界勞連書記長の承認を経なければならぬ。(4)産業別部門の確立とともに、従来の諸書記局は解消する。特別規定案によるかくの如き産業別部門の構想が、従来からその自主独立を強く主張して来た書記局側にとつて、到底受諾に堪え得ないものなることは明瞭である。果して諸書記局は、猛然とこれに反対を表明し、サイヤンや執行局はあらゆる手段を尽して妥協の道を発見しようと努力したけれども、遂にそれは成功しなかつた。これは戦後再建された諸書記局が、依然としてその自主独立性を保持しようとする願望によることもさること乍ら、書記局の幹部達が、その勢力をアメリカ並

にカナダに拡大するためには、AFLとの友好関係を必要としたこと、彼等がマーシャル計画を支持し又反共の闘士であったこと等が、その主要なる原因に数えられるであろう。世界労連との訣別は、国際運輸労働組合連盟(International Transport Workers' Federation (ITF))のオスロー宣言によって決定的となった。輝かしい伝統を誇るこの連盟は、一九四八年七月、オスローで大会を開き、その自主独立性の保持を再確認した。オスロー宣言は、他の書記局に甚大なる影響を与え、この宣言を支持するとともに、特別規定を通じての世界労連との協同関係を断絶するに至ったのである。しかし一九四九年三月、世界労連は、諸書記局の代表に、その産業別部門結成に参加することを要請する招待状を発したが、書記局側はこれを拒否し、反対に世界労連の産業別部門に加盟する組合を除名する旨の警告を発している。かくて世界労連が、従来の国際業種別労働組合書記局をその傘下に納めようとする野望は、見事に粉碎せられたのである。而してこれは又世界労連自身の分裂への拍車ともなった。

かくの如くマーシャル計画が着々として実施の緒につき、一方国際業種別書記局と世界労連との交渉が難航しつつあった頃、西欧諸国には反共の民主的労働組合運動が展開されていた。⁽⁴⁾即ちフランスに於ては、一九四七年十二月、ジュネーオーが容共のCGTから離脱して、「労働者の力」(Force Ouvrière)を組織し、一九四八年イタリヤには、キリスト教民主主義者によって伊太利労働者自由総同盟(Libera Confederazione Generale Italiana dei Lavoratori (LIGIL))、西ベルリンには、独立労働組合反抗同盟(Unabhängige Gewerkschafts-Opposition (UGO))が結成せられて、それぞれ反共の旗を掲げた。かかるあわただしい前後の事情の下に、一九四八年四月から五月にかけて、ローマに開催せられた世界労連の執行委員会は、極めて注目すべき会合であった。ここでは専ら世界労連の運営並に書記長の職責について討議されたが、英米側の代表は、世界労連の運営の偏向と書記長の不公平な

態度を激しく論難した。又その機関誌が反共の労組幹部のみを非難する点についても抗議が行われ、CIOの代表の如きは、世界労連の脱退をも辞せないと言う強硬な態度を示した。しかし決裂を避けてロンドン並にパリ大会の宣言を再確認する妥協決議が採択せられた。これによって、如何なる国の加盟労働組合も他国の労働組合の意向を無視して世界労連を支配してはならないこと、何れの国の労働組合もその提案を執行局の議題として上程し得ること、書記長は、執行局の承認なくしては如何なる業務も行わないこと、等を確認した。しかし乍らこの決議も、両派の対立を緩和するため役立つものではなかった。一九四八年七月には、ベルンリの封鎖が断行された。世界労連内の共産分子は、依然としてマーシャル計画への攻撃をゆるめなかったし、これに対抗して、マーシャル計画を支持する諸国に於ける労組の反共運動は、益々その勢力を増大した。

一九四九年一月、遂に最後の時が来た。同十七日から二十一日まで、パリで執行局会議が開催されたが、この席上、ダーキン (Arthur Deakin) は、英国労働組合会議の強硬意見を代表して、世界労連の活動停止を提案した。CIOの代表者ケヤリーも、世界労連はコミンフォルムの支配に屈するか或は機能まひの状態を持続するかの危機に立っていることを強調し、「すでに死骸となった世界労連を葬れ」と叫んだ。執行局の反対派は、この問題の審議を次回の大会まで延期するよう提案したが、英米代表者はこれを斥け、執行局が彼等の提案を承認することを要求した。執行局はこれを拒否したので、英米代表者並にオランダ代表者は、即時退場した。一月十九日〔註〕のことである。この日から世界労連は、事実上分裂の悲運に逢着したということが出来よう。一月二十六日、英国労働組合会議は、ダーキンの行動を支持して世界労連との絶縁を声明したが、その後世界労連を脱退する労組が続出した。即ちオランダ総同盟 (三月十九日)、CIO (三月十九日)、ノールウェー総同盟 (五月十二日)、ニュージー

ランド総同盟（五月二十日）、デンマーク総同盟（五月二十一日）、ベルギー総連盟（五月二十九日）、濠州総同盟（五月三十日）、オーストリー総同盟（六月二日）、スエーデン総同盟（六月七日）、スイス労働組合連合（六月十九日）と言う順序で、自由国家の主要労働組合は、相ついで世界労連と訣別している。唯自由国家のうちで、イタリー総同盟（CGIL）、フランスのCGT等の有力組合が、世界労連に残留したことは、当然のこととは言え、注目されなければならぬ。

世界労連は、一九四九年六月二十九日、ミラノで第二回大会を開催したが、ここでその分裂を正式に確認している。今や世界労連の牙城を護るものは、ソ連及び共産国家の労働組合並にその他の諸容共労働組合のみとなった。かくて一九四五年十月、万国労働組合の国際的統一組織として誕生した世界労連は、僅か四年に満たずして分裂したのである。誠にリチャードソンが指摘しているように、⁽⁵⁾「絶えざる緊張の唯中に短期間存続したのみで、この不似合な結婚は離婚に終わった」のである。元來戦時中の特種事情と妥協とによって成立した世界労連が、「冷戦」の犠牲となったことは、寧ろ当然の結果と言へよう。

その後世界労連を脱退した自由国家の労働組合は、周知のようにAFLをも加えて、一九四九年十二月、パリで「国際自由労働組合連合」を結成し、世界労連に対抗することとなった。しかし分裂後の世界労連は、これと鋭く対立・抗争し乍ら、一方に於ては、それとの戦線統一を絶えず叫びかけている。これはアムステルダム・インターナショナルが、かつて赤色国際労働組合との戦線統一に努力したのとまさに対照的である。世界労連は又国連やILOにも、国際キリスト教労連、国際自由労連と同様、諮問的立場に於て参加しているが、これは戦前のコミンフォルムやプロフィンテルンに見られなかった現象であろう。これらの分裂後に於ける世界労連の諸

活動を詳細に追求することは、国際労働運動の研究者にとって、極めて興味ある課題であるが、ここでは、これらのすべてを、別稿に譲ることとした。

- (1) Dolléans, É., *Histoire du Mouvement Ouvrier*, Tome I. 1953, p.355.
- (2) Cf., Lefranc, *Le Syndicalisme dans le Monde*, pp. 121—24.
- (3) Lefranc, *Les Expériences Syndicales Internationales*, pp.98—112.; *Le Syndicalisme dans le Monde*, pp. 122—26.; Lorwin, *op. cit.*, pp.238—261.; *Monthly Labor Review*, Aug. 1948, vol. 67, No.2, pp.148—151
- (4) L., Saposs, D. J. *Current Trade-Union Movements of Western Europe*, in: *Social Research*, vol. 21, No. 3, 1954, pp. 297—304.
- (5) Richardson, J. H., *An Introduction to the Study of Industrial Relations*, 1954, p.417.

〔註〕この直後即ち一九四九年一月三十一日、世界労連の執行委員会は、我國の「全国労働組合連絡協議会」（全労連）が、一九四九年一月一日附をもって、世界労連に正式加入することを決定した。全労連は一九四七年三月十日結成され、同年の第十八回メーデーには、「世界労連への参加促進」がスローガンに掲げられ、又「世界労連に対するメッセージ」が朗読可決されたけれども、一九五〇年八月、全労連が解散を命ぜられて消滅したので、世界労連の我國労組に対する影響力は、民主化同盟運動の展開とともに衰退の一路を辿った。